

第44回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月21日（金曜日）午前10時
受付開始午前9時

開催場所

東京都江東区有明二丁目1番6号
東京ガーデンシアター

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。）

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

目次

- 第44回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書

ネットで招集のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツを
パソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9984/>



ソフトバンクグループ株式会社

証券コード：9984

経営理念 情報革命で人々を幸せに

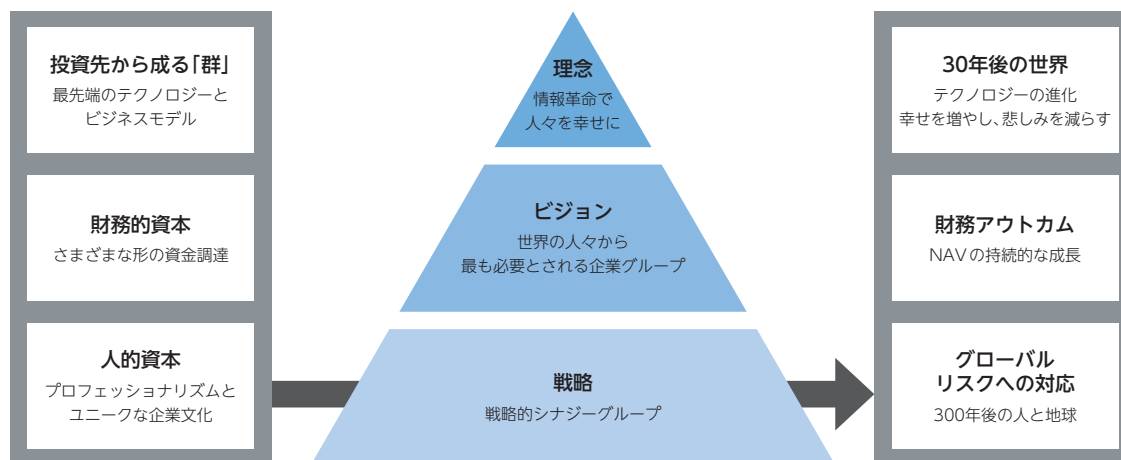
ソフトバンクグループは、創業以来一貫して、情報革命を通じて、人類と社会への貢献を推進してきました。
人々にとって幸せとは何か。

「愛し愛されること」「日々生きていること」「自己実現」「笑顔」、多くの答えがあると思いますが、私たちは、「感動すること」と同義であると考えます。ソフトバンクグループが何のために事業をしているのか、何を成したいのか。それは、情報革命によって多くの人に感動してほしい、そして人々の幸せを増やし、悲しみを減らしたい、ということに尽きます。私たちの創業以来の「志」が、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念に凝縮されているのです。

コンピュータのパフォーマンスが飛躍的に増大し、人類の頭脳を超える超知性のコンピュータすら出現する、今後人類が迎える情報のビッグバン、「情報革命」の無限のパワーを、人々の幸せのために正しく発展させていくこと。今後もこの「志」を原動力に、ソフトバンクグループは成長を続けていきます。

ビジョン 「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指して

ソフトバンクグループは、情報革命で人々の幸せに貢献し、「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指しています。このビジョンの実現に向けて、時代に必要とされる最先端のテクノロジーと最も優れたビジネスモデルにより、「人々を幸せにする」情報革命を推進していきます。





代表取締役 会長兼社長執行役員

孫 正義

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第44回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2023年度は、AIの普及が本格化する中、AI向け半導体市場の拡大などを背景に、米国をはじめとする株式市場が活況を呈しました。このような環境の下、当社子会社のアームは、2023年9月14日にNasdaq Global Select Marketへ上場しました。こうした市場の活況とアームの株価上昇などにもない、当社の最重要指標の一つであるNAV^(注1)は2024年3月末時点で27.8兆円（前年度末比13.7兆円増）と過去最高水準まで回復しました。また、LTV^(注2)は8.5%（同2.5ポイント改善）、手元流動性^(注3)は4.6兆円（今後4年分の社債償還資金に相当）と、財務の安全性と十分な資金余力を維持することができました。

業績については、連結純損失^(注4)が2,276億円となりました。持株会社投資事業で

4,590億円、ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業で1,673億円の投資損失を計上したほか、2023年度も前年度に続き一年を通じて円安傾向が続いたため為替差損を7,031億円計上するに至りました。

ソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、NAVのさらなる向上に取り組んでおり、2024年度は、財務方針を堅持しつつ今後のNAVの成長につながる投資機会を追求し、来るべきAGI（Artificial General Intelligence）の到来に向けた取り組みをすすめてまいります。株主の皆さまにおかれましては、ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2024年5月29日

(注) 1. Net Asset Value、保有株式価値－調整後純有利子負債で算出

2. Loan to Value、保有資産に対する負債の割合で、調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出。保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットバック・ファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除く。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社グループのうち、上場子会社であるソフトバンク(株)（LINEヤフー(株)およびPayPay(株)をはじめとする子会社を含む）およびアーム、ならびにSVF 1、SVF 2、LatAmファンドなど独立採算で運営される事業体に帰属する有利子負債および現預金等（債券投資を含む）を除く。なお、SB Northstarの有利子負債（ただし、特定の有利子負債を除く）および現預金等（債券投資を含む）は調整後純有利子負債の算出に含む。

3. 現金および現金同等物＋流動資産に含まれる短期投資＋債券投資＋コミットメントライン未使用枠。当社単体ベース（SB Northstarを除く。ただし現金および現金同等物ならびに債券投資は含む）

4. 親会社の所有者に帰属する純損失

2024年6月6日
(電子提供措置の開始日2024年5月29日)

第44回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2024>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証ウェブサイトでは、銘柄名「ソフトバンクグループ」またはコード「9984」
を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧くだ
さい。



日時	2024年6月21日（金曜日）午前10時
場所	東京都江東区有明二丁目1番6号 東京ガーデンシアター (会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照 いただき、お間違いのないようご注意ください。)
目的事項	報告事項 ▶ 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業 報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 ▶ 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算 書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・事業報告の「ソフトバンクグループ株の現況」**5** 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 書面交付請求をされていない株主さまには、法令で定める事項に加えて、株主総会参考書類をご送付しています。

ライブ中継のご案内

第44回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「第44回定時株主総会」ページにアクセスして
ご視聴ください。

<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2024>



公開日時

2024年6月21日（金曜日）午前10時から

- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、「第44回定時株主総会」ページにてお知らせいたします。

ライブ中継終了後のご視聴について

当社ウェブサイトにて、
株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。

※オンデマンド配信のうち、「事業報告」についての映像は2024年
6月21日（金曜日）から 1年間のみの公開となります。

インターネットによる目的事項に関するご質問受付のご案内

インターネットを通じて株主さまからの株主総会目的事項に関するご質問を受け付けております。

詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

ネットで招集のご案内

本招集通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

閲覧方法

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスして
ご覧ください。

<https://s.srdb.jp/9984/>



Provided by TAKARA Printing



議決権行使のお願い

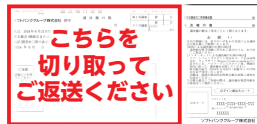
議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご郵送で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



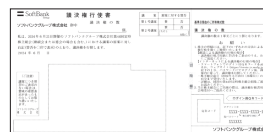
早期投函のお願い
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。
お早めにご投函ください。

行使期限 **2024年 6月20日(木) 午後5時45分到着**



株主総会に当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。



また、議事資料として
本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時 **2024年 6月21日(金) 午前10時**

議決権行使書用紙のご記入方法は次ページをご覧ください。

インターネットで議決権を行使される方

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2024年 6月20日(木) 午後5時45分まで**

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



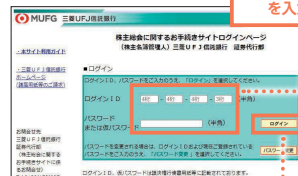
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「ログイン」をクリック

●こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

[illegible]

- ▶ 賛成の場合 ⇒「**賛**」の欄に○印
- ▶ 否認する場合⇒「**否**」の欄に○印

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒「**賛**」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合⇒「**否**」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者の賛否を表示する場合
⇒「**賛**」もしくは「**否**」の欄に○印をし、
候補者の番号をご記入ください。

Q1 書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？

A1 インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

Q2 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、全て有効ですか？

A2 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

03 電磁的方法による招集ご通知の受領を承諾した場合、議決権行使書面等を請求する方法は？

A3 当該株主さまの請求があるまで議決権行使書面等を交付いたしません。下記ヘルプデスクまでご請求ください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク (三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主の皆さまへの利益還元を両立させることを基本方針としています。このような方針のもと、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回実施を原則として、当期の期末配当金を、次のとおりとしたいと存じます。

なお、中間配当（1株当たり22円）と合わせた年間配当は、1株当たり44円となります。

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき22円 総額 32,250,358,778円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位
1	再任 そん まさよし 孫 正義	代表取締役 会長兼社長執行役員
2	再任 ごとう よしみつ 後藤 芳光	取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO
3	再任 みやうち けん 宮内 謙	取締役
4	再任 レネ・ハース	取締役
5	再任 いいじま まさ み 飯島 彰己	社外取締役 独立役員
6	再任 まつ お ゆたか 松尾 豊	社外取締役 独立役員
7	再任 えりかわ けい こ 襟川 恵子	社外取締役 独立役員
8	再任 ケン・シーゲル	社外取締役
9	再任 デビッド・チャオ	社外取締役 独立役員



所有する当社株式の数
426,661,164 株

候補者番号 1

そん まさ よし

孫 正義 (1957年8月11日生 満66歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年9月	当社設立、代表取締役社長	2016年9月	ARM Holdings plc, Chairman and Executive Director
1996年1月	ヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) 代表取締役社長	2017年6月	当社代表取締役役会長 兼 社長
2005年10月	Alibaba.com Corporation (現Alibaba Group Holding Limited), Director	2020年11月	当社代表取締役 会長兼社長執行役員 (現任)
2006年4月	ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役役議長、代表執行役社長 兼 CEO	2021年4月	ソフトバンク(株)創業者 取締役 (現任)
2015年6月	ヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) 取締役	2023年8月	Arm Holdings plc, Chairman and Director (現任)

取締役候補者とする理由

孫 正義氏は、当社を創業してから今日まで、長年にわたり当社グループの経営を指揮し、インターネット・通信・AI事業への進出やイーコマース世界最大手のAlibaba Group Holding Limitedへの出資、英国のARM Holdings plcの買収およびソフトバンク・ビジョン・ファンドの設立等を通じて、当社グループを飛躍的に成長させてきました。以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数
378,600 株

候補者番号 2

ご とう よし みつ

後藤 芳光 (1963年2月15日生 満61歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入行	2015年6月	当社常務執行役員
2000年6月	当社入社	2017年6月	当社専務執行役員
2000年10月	当社財務部長	2018年4月	当社専務執行役員 CFO 兼 CISO
2006年4月	ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役	2020年6月	当社取締役専務 CFO 兼 CISO 兼 CSusO
2012年7月	当社常務執行役員	2020年11月	当社取締役専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusO
2013年10月	福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行 (現任)	2022年6月	当社取締役専務執行役員 CFO 兼 CISO (現任)
2014年6月	当社取締役		

取締役候補者とする理由

後藤 芳光氏は、当社において、常務執行役員財務部長や専務執行役員 CFO 兼 CISO等の財務部門における要職を歴任し、当社の投資活動における資金調達および経営管理に大きな役割を果たしてきました。また、ソフトバンク(株)の取締役や福岡ソフトバンクホークス(株)の代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代进行を務める等、財務および経営管理に関する豊富な知識と経験を有しています。以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数
574,260 株

候補者番号 **3**

みや うち けん

宮内 謙 (1949年11月1日生 満74歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 2 月	社団法人日本能率協会入職	2013年 6 月	当社代表取締役副社長
1984年10月	当社入社	2015年 4 月	ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役社長 兼 CEO
1988年 2 月	当社取締役	2018年 4 月	当社取締役 (現任)
2006年 4 月	ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役、執行役副社長 兼 COO	2018年 6 月	ソフトバンク(株)代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
2007年 6 月	ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役副社長 兼 COO	2021年 4 月	同社代表取締役会長
2012年 6 月	ヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) 取締役	2023年 4 月	同社取締役会長
		2024年 4 月	同社取締役特別顧問 (現任)

取締役候補者とする理由

宮内 謙氏は、創業間もない当社へ入社し、営業・マーケティングの分野を中心に歩み続け、祖業であるパソコン用パッケージソフトの流通事業を大きく拡大させたほか、買収により参入を果たした国内通信事業の成長に力を尽くしてきました。また、2015年4月にソフトバンク(株)の代表取締役社長 兼 CEOに就任し、当社グループの国内事業の指揮を執ってきました。以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数
— 株

候補者番号 **4**

レネ・ハース (1962年7月23日生 満61歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年 1 月	Tensilica, Vice President of Sales	2015年 1 月	同 社 Executive Vice President & Chief Commercial Officer
2004年 8 月	Scintera Networks, Vice President of Sales and Marketing	2017年 1 月	同社 President of Arm's IP Product Groups (IPG)
2006年10月	NVIDIA Corporation, Vice President & General Manager - Computing Products Business Unit	2022年 2 月	Arm Limited, CEO (現任)
2013年10月	ARM Holdings plc, Vice President of Strategic Alliances	2023年 6 月	当社取締役 (現任)
		2023年 8 月	Arm Holdings plc, Director (現任)

取締役候補者とする理由

レネ・ハース氏は、大手半導体メーカーであるNVIDIA Corporationで幹部職を歴任した後、Vice President of Strategic AlliancesとしてARM Holdings plcに入社しました。同社においては、アプリケーション管理、アプリケーション・エンジニアリング、および製品エンジニアリングで複数の職務を歴任した後、President of Arm's IPGを務め、同社の成長に大いに貢献しました。その後、Arm Limitedの最高経営責任者 (CEO) に就任し、強いリーダーシップの下、積極的な事業展開やArm Holdings plcのNasdaq Global Select Marketへの上場を行うなど、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。

以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数
1,000 株

候補者番号 5

いい じま まさ み

飯島 彰己 (1950年9月23日生 満73歳)

社外

独立

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4 月	三井物産(株)入社	2016年 6 月	(株)リコー取締役
2006年 4 月	同社執行役員鉄鋼原料・非鉄金属本部長	2018年 6 月	当社取締役 (現任)
2007年 4 月	同社執行役員金属資源本部長	2019年 6 月	日本銀行参与 (現任)
2008年 4 月	同社常務執行役員	2019年 6 月	(株)三越伊勢丹ホールディングス取締役
2008年 6 月	同社代表取締役常務執行役員	2021年 4 月	三井物産(株)取締役
2008年10月	同社代表取締役専務執行役員	2021年 6 月	同社顧問 (現任)
2009年 4 月	同社代表取締役社長 (CEO)	2021年 6 月	武田薬品工業(株)取締役 (監査等委員)
2015年 4 月	同社代表取締役会長	2022年 6 月	同社取締役 (現任)
		2023年 6 月	鹿島建設(株)取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

飯島 彰己氏は、三井物産(株)の代表取締役社長として同社の経営を指揮し、同社の成長に大きな役割を果たすのみならず、2015年4月に同社の代表取締役会長 兼 取締役会議長に就任後は経営の監督や取締役会の実効性向上に貢献する等、企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しています。

当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、また、任意の指名報酬委員会では、委員長として、独立かつ客観的な立場から議論を主導する等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

2023年度において、同氏は、当社取締役会に7回中7回出席し、その出席率は100%でした。また、同氏は、現在当社の社外取締役 (独立役員) であり、その就任期間は本総会終結の時をもって6年間です。



所有する当社株式の数
— 株

候補者番号 6

まつ お ゆたか

松尾 豊 (1975年1月26日生 満49歳)

社外

独立

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年 4 月	独立行政法人産業技術総合研究所 (現国立研究開発法人産業技術総合研究所) 研究員
2005年 8 月	スタンフォード大学客員研究員
2007年10月	東京大学大学院工学系研究科准教授
2019年 4 月	東京大学大学院工学系研究科教授 (現任)
2019年 6 月	当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

松尾 豊氏は、長年にわたり人工知能 (AI) の研究を行っており、スタンフォード大学客員研究員、東京大学大学院工学系研究科教授、政府主導のワーキンググループの委員を歴任する等、AIに関する第一人者として豊富な知識と経験を有しています。

当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、また、任意の指名報酬委員会では、委員として、独立かつ客観的な立場から意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、その高い専門性を発揮することで、取締役の職務を適切に遂行できるものと考えています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

2023年度において、同氏は、当社取締役会に7回中7回出席し、その出席率は100%でした。また、同氏は、現在当社の社外取締役 (独立役員) であり、その就任期間は本総会終結の時をもって5年間です。



所有する当社株式の数
303,000 株

候補者番号 7

えり かわ けい こ

襟川 恵子 (1949年1月3日生 満75歳)

社外

独立

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | | | |
|---------|--|---------|--|
| 1978年7月 | (株)光栄（現(株)コーエーテックモゲームス）設立、専務取締役 | 2013年6月 | コーエーテックモホールディングス(株)（現(株)コーエーテックモホールディングス）代表取締役会長（現任） |
| 1994年4月 | 公益財団法人科学技術融合振興財団理事（現任） | 2014年6月 | TECMO KOEI EUROPE LIMITED（現KOEI TECMO EUROPE LIMITED），Board Director（現任） |
| 2001年6月 | KOEI CORPORATION（現KOEI TECMO AMERICA Corporation），Chairman & CEO | 2015年4月 | (株)コーエーテックモゲームス 取締役名誉会長（現任） |
| 2007年5月 | 一般社団法人デジタルメディア協会理事長（現任） | 2021年6月 | 当社取締役（現任） |
| 2013年6月 | (株)コーエーテックモゲームス 代表取締役会長 | | |

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

襟川 恵子氏は、(株)光栄（現(株)コーエーテックモゲームス）の創業以来、経営者およびファイナンスの責任者として、コーエーテックモグループの発展および経営基盤の強化に貢献する等、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。2023年度において、同氏は、当社取締役会に7回中7回出席し、その出席率は100%でした。また、同氏は、現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。



所有する当社株式の数
— 株

候補者番号 8

ケン・シーゲル (1958年10月11日生 満65歳)

社外

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | | | |
|---------|--|---------|--|
| 1986年8月 | Morrison & Foerster LLP 入所 | 2009年1月 | Morrison & Foerster LLP, Member of Executive Committee |
| 1994年1月 | 同所Partner | 2009年1月 | 同所Board Director, Member of Executive Committee（現任） |
| 1996年8月 | モリソン・フォースター東京オフィス（モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所）マネージングパートナー（現任） | 2021年6月 | 当社取締役（現任） |

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

ケン・シーゲル氏は、Morrison & Foerster LLPに入所した後、モリソン・フォースター東京オフィス（モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所）のマネージングパートナーや Morrison & Foerster LLPのBoard Director, Member of Executive Committee を歴任し、企業買収、合併および戦略的提携等の案件を手掛け、弁護士として豊富な知識と経験を有しています。当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。2023年度において、同氏は、当社取締役会に7回中7回出席し、その出席率は100%でした。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。



所有する当社株式の数
— 株

候補者番号 9

デビッド・チャオ
(1966年11月15日生 満57歳)

社外

独立

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 6 月	(株)リクルート (現(株)リクルートホールディングス) 入社	1996年 5 月	日本通信(株) 共同設立者兼CTO
1989年 6 月	アップルコンピュータ(株) (現Apple Japan合同会社) 入社	1997年 1 月	DCM Ventures, Co-Founder and General Partner (現任)
1993年 8 月	米国マッキンゼー・アンド・カンパニー (McKinsey & Company, Inc.) 入社	2022年 6 月	当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

デビッド・チャオ氏は、アップルコンピュータ(株)において同社の急成長に大きく貢献するとともに、米国における同社のスタートアップ投資のポートフォリオ管理を担当しました。また、米国マッキンゼー・アンド・カンパニーでは、通信やソフトウェア業界を担当するとともに、テクノロジー、マーケティング、財務戦略の開発等のプロジェクトに従事しました。その後、日本通信(株)を共同設立し、同社の最高財務責任者、最高技術責任者、取締役を経て、DCM VenturesのCo-Founder and General Partnerに就任するなど、投資、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。

当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

2023年度において、同氏は、当社取締役会に7回中7回出席し、その出席率は100%でした。また、同氏は、現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
2. 2023年8月にArm Limitedの子会社であったArm Holdings LimitedがArm Limitedの発行済普通株式の全てを取得し、同社を完全子会社化する組織再編が行われました。その後、Arm Holdings Limitedは社名をArm Holdings plcに変更し、2023年9月14日に新規株式公開でNasdaq Global Select Marketへ上場しました。
3. 取締役候補者 孫 正義氏は、孫アセットマネジメント合同会社の代表社員を兼務しており、当社は同社と事務所管理に関する契約等を締結しています。また、同氏は、公益財団法人孫正義育英財団の代表理事を兼務しており、当社は同社と出向に関する契約等を締結しています。
4. 当社は、取締役候補者 孫 正義氏および同氏が支配するMASA USA LLCとの間で、配当受領権制限付き共同出資プログラムに関する契約を締結しています。
5. 取締役候補者 ケン・シーゲル氏は、モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所のマネージングパートナーおよびMorrison & Foerster LLPのBoard Director, Member of Executive Committeeを兼務しており、当社は同法律事務所との間に法務アドバイス業務等の取引があります。
6. 当社は、取締役候補者 デビッド・チャオ氏がCo-Founder and General Partnerを務めるDCM Venturesが運営するファンドにLimited Partner出資をしています。ただし、その出資額は、DCM Venturesの運用総額の2%未満であり、極めて僅少です。
7. 取締役候補者 デビッド・チャオ氏は、当社の特定関係事業者であるPlenty Unlimited Inc.のBoard Memberであります。
8. 当社は、取締役候補者 飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏およびデビッド・チャオ氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合、引き続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
9. 当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏との間で当該責任限定契約を締結しています。本議案において、飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏の選任が承認された場合には、引き続き、各氏との間で同様の内容の契約を継続する予定です。
10. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2024年12月1日に当該保険契約を更新する予定です。

ご参考 取締役（現任/候補者）および監査役（現任）のスキルセット（スキルマトリックス）

取締役（現任/候補者）および監査役（現任）に当社が特に期待する分野（最大3つ）を表しています。

							
	孫 正義 (66歳)	後藤 芳光 (61歳)	宮内 謙 (74歳)	レネ・ハース (61歳)	飯島 彰己 (73歳)	松尾 豊 (49歳)	
当社における 地位	代表取締役	取締役	取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	
					独立役員	独立役員	
在任年数	42年9カ月	4年	36年4カ月	1年	6年	5年	
指名報酬委員会	○				○	○	
企業経営	○	○	○	○	○		
金融・M&A	○	○	○	○	○	○	
財務会計		○					
法律・ ガバナンス					○		
テクノロジー	○		○	○		○	
学識経験						○	

- (注) 1. 年齢は本総会終結時の満年齢です。
2. 在任年数は、本総会終結時の年数です。
3. 後藤 芳光氏が2020年6月に当社取締役就任からの年数は4年ですが、2014年6月より1年間取締役であった期間がありますので、それらを通算した年数は5年です。

							
	襟川 恵子 (75歳)	ケン・ シーゲル (65歳)	デビッド・ チャオ (57歳)	遠山 篤 (69歳)	中田 裕二 (65歳)	宇野 総一郎 (61歳)	大塚 啓一 (68歳)
	社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤社外 監査役	常勤社外 監査役	社外監査役	社外監査役
	独立役員		独立役員	独立役員	独立役員		独立役員
	3年	3年	2年	9年	3年	20年	3年
	○		○				
	○	○	○	○	○	○	○
				○			○
		○			○	○	
	○		○				
		○					

2023年

4月

5月

6月

7月

8月

9月

2023.07

Symboticと新たな
Warehouse-as-
a-Serviceを提供する
ジョイントベンチャー
GreenBoxを設立



2023.09

Arm、Nasdaq Global
Select Market上場



写真：Nasdaq

2023.09

ソフトバンク、国内最大級の生成AI
開発向け計算基盤の稼働および
国産大規模言語モデル（LLM）の
開発を本格開始



NEWS FLASH

1年間のトピックス

2023年4月～2024年3月

10月

11月

12月

2024年

1月

2月

3月

2023.10

LINEヤフーが発足

～LINEおよびヤフーを
中心とした合併が完了～

LINEヤフー

2023.11

ソフトバンク、第1回社債型種類 株式を発行

～社債型種類株式の上場は国内初～



2023.11

ソフトバンク、次世代社会インフラ
構想の要となる大規模な計算基盤
を備えたデータセンター
「Core Brain」の構築。
2026年度の開業を目指す



2023.12

条件付対価の条件充足に伴い、
Tモバイル株式48.8百万株
(1.1兆円相当) を無償で取得

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal blue or grey lines across the entire width of the page, typical of notebook paper. There are no margins, text, or other markings present.

事業報告における社名または略称

事業報告において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

略 称	意 味
ソフトバンクグループ(株)または当社	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社グループ	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstar	SB Northstar LP
ソフトバンク・ビジョン・ファンド 1 またはSVF 1	SoftBank Vision Fund L.P.および 代替の投資ビークル
ソフトバンク・ビジョン・ファンド 2 またはSVF 2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
LatAmファンド	SBLA Latin America Fund LLC
ソフトバンク・ビジョン・ファンド またはSVF	SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンド
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
SBGA	SB Global Advisers Limited
アーム	Arm Holdings plcまたはArm Limited (注)
スプリント	Sprint Corporation
Tモバイル	スプリントと合併後のT-Mobile US, Inc.
アリババ	Alibaba Group Holding Limited

(注) 2023年8月にArm Limitedの子会社であったArm Holdings LimitedがArm Limitedの発行済普通株式の全てを取得し、同社を完全子会社化する組織再編が行われました。その後、Arm Holdings Limitedは社名をArm Holdings plcに変更し、2023年9月14日に新規株式公開でNasdaq Global Select Marketへ上場しました。

当社グループの現況

1 財産および損益の状況の推移

年度 (単位:百万円)	2020	2021	2022	2023
売上高	5,628,167	6,221,534	6,570,439	6,756,500
税引前利益	5,670,456	△869,562	△469,127	57,801
親会社の所有者に帰属する純利益	4,987,962	△1,708,029	△970,144	△227,646
資産合計	45,750,453	47,544,670	43,936,368	46,724,243
資本合計	11,955,593	11,707,762	10,649,215	13,237,169
親会社の所有者に帰属する持分	10,213,093	9,975,674	9,029,849	11,162,125
親会社所有者帰属持分比率 (%)	22.3	21.0	20.6	23.9
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	61.9	△16.9	△10.2	△2.3
1株当たり (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	2,619.61	△1,018.58	△652.37	△170.99
1株当たり親会社所有者帰属持分	5,588.80	5,755.92	5,888.94	7,479.43

- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。
2. 2020年度において、全株式の売却によりBrightstar Global Group Inc.が当社グループの子会社から除外されたこととともない、同社を非継続事業に分類しました。2020年度の売上高および税引前利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。
3. 「1株当たり親会社所有者帰属持分」に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」からソフトバンクグループ㈱の普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

2 当連結会計年度の事業の概況

1 当連結会計年度の事業の状況

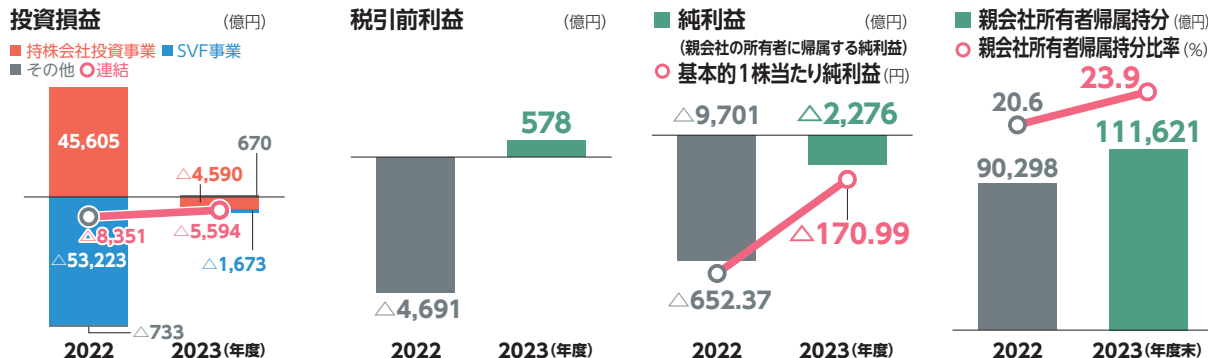
2023年度の連結決算において、投資損益は5,594億円の損失となりました。これは主に、持株会社投資事業からの投資損失4,590億円およびソフトバンク・ビジョン・ファンド事業からの投資損失1,673億円をそれぞれ計上したことによるものです。さらに、財務費用5,560億円や為替差損7,031億円^(注1)を計上したものの、アリババ株式を活用した資金調達^(注2)などに係るデリバティブ関連利益（投資損益を除く）1兆5,023億円などを計上したことにより、税引前利益は578億円となりました。しかし、法人所得税のマイナス（利益）影響を非支配持分に帰属する純利益が上回ったため、親会社の所有者に帰属する純損益は2,276億円の損失となりました。持株会社投資事業では、主に、Tモバイル株式関連で計上した投資利益をアリババ株式に係る実現および未実現評価損失が上回ったことにより、投資損失を計上しました。Tモバイル株式に関して、当社は、2020年4月1日に完了したT-Mobile US, Inc.と当社米国子会社であったスプリントの合併取引の対価の一部として受領した条件付対価の条件充足にともない、2023年12月28日に同株式48.8百万株^(注3)を無償で取得しました。同株式を取得するまでの条件付対価の公正価値上昇にともない、投資に係るデリバティブ関連利益を計上したほ

か、株価上昇にともない従来から保有するTモバイル株式と合わせて投資の未実現評価利益を計上しました。

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業では、Bytedance Ltd.、Coupang, Inc.、DoorDash, Inc.を含む一部の投資先の公正価値は増加したものの、WeWork Inc.株式および債券をはじめとする他の投資の公正価値の減少を補えず、未実現評価損失を計上しました。

なお、2023年9月14日、アームが新規株式公開でNasdaq Global Select Marketへ上場しました。本新規株式公開において、当社100%子会社がアーム株式の10%^(注4)を売り出し、手取金7,451億円を受領しました。本売出し後もアームは引き続き当社の子会社であるため、売却益は連結損益計算書に計上せず、連結財政状態計算書の資本剰余金に売却益相当額6,744億円を計上しました。

上記の売却益相当額の計上に加え、海外を拠点とする子会社・関連会社を円換算する際に生じる在外営業活動体の為替換算差額が円安により2兆95億円増加したことなどにより、親会社の所有者に帰属する持分が増加し、同比率が前年度末から3.3%改善し23.9%となりました。



- (注) 1. ソフトバンクグループ(株)と国内の資金調達子会社の米ドル建負債（子会社からの借入や外貨建普通社債など）が米ドル建現預金・貸付金を上回っていたことから、為替換算レートが円安となったことにより為替差損が生じました。
 2. 2019年度から2021年度に締結したアリババ株式の先渡売買契約
 3. 77.4億米ドル（1.1兆円）に相当します。
 4. 2023年9月末の同社発行済株式総数（自己株式を除く）1,025,234,000株に基づき算出しています。

② 報告セグメント別の状況

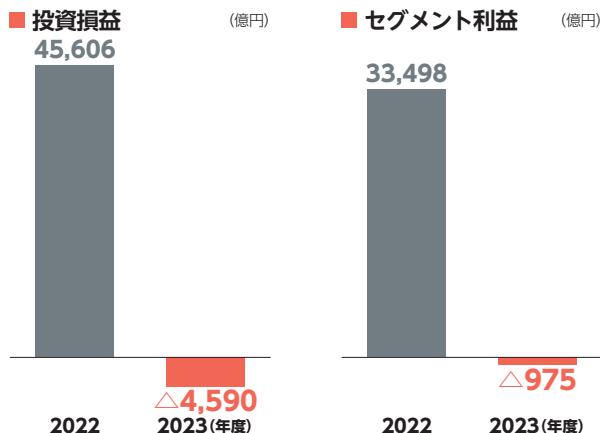


持株会社投資事業

主な事業内容

▶ ソフトバンクグループ(株)およびその子会社による投資事業

2023年度は975億円のセグメント損失となりました。主にアリババ株式の先渡売買契約の影響でデリバティブ関連利益（投資損益を除く）1兆5,000億円を計上したものの、投資損益についてはTモバイル株式関連利益3,711億円をアリババ株式に係る実現および未実現評価損失9,599億円が上回ったことなどにより4,590億円の損失となったほか、財務費用4,738億円や為替差損7,034億円などを計上したことによるものです。

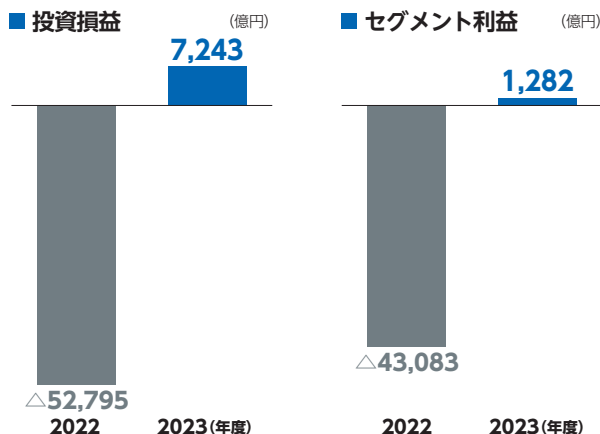


ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

主な事業内容

▶ SVF 1、SVF 2 および LatAm ファンドによる投資事業

2023年度は1,282億円のセグメント利益となりました。一部の投資先の公正価値増加が他の投資の公正価値の減少を補えず、2023年度末に保有する投資について未実現評価損失を計上しましたが、主にアームへの投資に係る投資利益^(注)の計上、投資先の全株式または一部株式の売却による投資の実現益の計上などによって、投資利益を7,243億円計上したことによるものです。なお、セグメント損益の算出に当たっては、このうち3,901億円が外部投資家に帰属する利益として控除されています。



(注) SVFによる当社子会社（主にアーム）への投資に係る投資損益は当事業における「SVF事業からの投資損益」に含まれますが、連結上消去され、連結損益計算書上の「SVF事業からの投資損益」には含まれません。

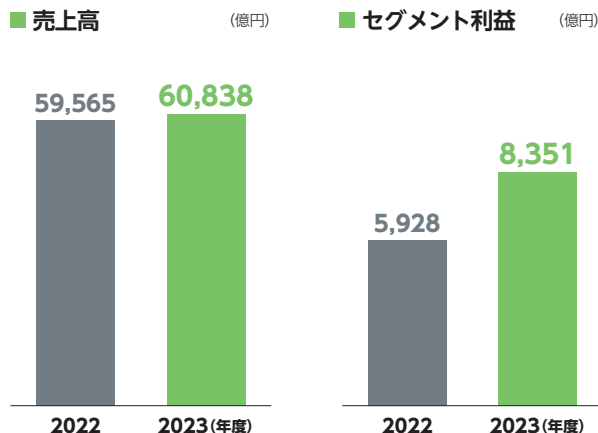


ソフトバンク事業

主な事業内容

- ▶ 日本国内でのモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスやソリューションサービスの提供
- ▶ インターネット広告やコマースサービス、決済サービスの提供

2023年度の売上高は前年度比2.1%増の6兆838億円、セグメント利益は同40.9%増の8,351億円となりました。メディア・EC事業およびエンタープライズ事業が引き続き増益だったことに加えて、コンシューマ事業も増益に転じたことによるものです。このほか、その他の損益が大きく改善したことも増益に寄与しました。

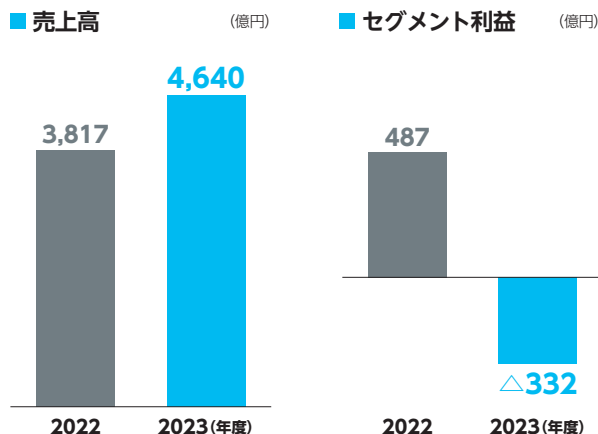


アーム事業

主な事業内容

- ▶ マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン
- ▶ ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供

2023年度の売上高は前年度比21.6%増の4,640億円となったものの、セグメント損益は前年度から819億円悪化し332億円の損失となりました。次世代スマートフォン、自動車、コンシューマー・エレクトロニクスおよびAIアプリケーション向けチップを開発する大手テクノロジー企業と高額かつ長期のライセンス契約を締結したことなどで増収となりましたが、株式報酬費用の増加や研究開発体制の強化にともなう従業員数の増加が増収効果を打ち消したためセグメント損益が悪化しました。



③ サステナビリティ

ソフトバンクグループ(株)は、社会の持続的な発展と当社グループの中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを推進することが重要だとの考えの下、グループ各社と連携し、さまざまな取り組みを推進しています。

【社会：女性活躍の推進】

女性がその個性と能力を十分に発揮することは、グループ全体の成長を支える原動力になるとの考えの下、女性社員の採用や管理職への登用を積極的に推進しています。また、女性の活躍を推進するため、インクルーシブな職場環境の整備を目指しています。このような取り組みを推進した結果、ソフトバンクグループ(株)およびソフトバンク(株)では、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業として「えるぼし」の認定（認定段階3）を受けているほか、優良な「子育てサポート企業」としてソフトバンクグループ(株)が「くるみん認定」を、ソフトバンク(株)が「プラチナくるみん認定」を取得しています。



「えるぼし」認定
マーク（3段階目）



「くるみん」認定
マーク（注1）



「プラチナくるみん」
認定マーク（注2）

- （注） 1. 認定を受けているのはソフトバンクグループ(株)です。
2. 認定を受けているのはソフトバンク(株)です。

【社会：令和6年能登半島地震への支援】

当社グループは、令和6年能登半島地震の被災者や被災地の支援のための取り組みを行っています。ソフトバンクグループ(株)とソフトバンク(株)は、社員から募った寄付金と同額を会社が上乗せし支援団体へ寄付する「社員募金」を実施しました。また、ソフトバンク(株)では、のべ9,239人（注3）が通信サービスの復旧活動に取り組むとともに、ICT端末やStarlinkの貸し出し、料金の一部減免や支払い期限の延長、ショップ（注4）や避難所等での無料充電サービス等の支援措置を実施しました。LINEヤフー(株)でも、地震に関する最新情報や生活再建・支援に関する情報提供や「LINE安否確認」機能の提供に加え、事務局を務める緊急災害対応アライアンス「SEMA」を通じ、防寒着や食料等約29万点（注5）の物資を提供しました。

- （注） 3. 2024年2月6日時点
4. 営業中のソフトバンクショップおよびワイモバイルショップ
5. 2024年4月末時点



提供：Civic Force

【環境：脱炭素社会の実現に向けて】

当社グループは、気候変動をグローバルかつ緊急性の高い課題と認識し、温室効果ガス排出の削減に取り組んでいます。2022年6月には事業活動にともなう温室効果ガス排出^(注6)を実質ゼロにすることを目指し、「2030年度までにカーボンニュートラル達成」という当社グループの目標を設定しました。また、2024年3月にはグループ目標達成に向けた排出量削減の年次計画を策定しました。ソフトバンクグループ(株)は2020年度からカーボンニュートラルを達成しており、ソフトバンク(株)やLINEヤフー(株)などの主要グループ会社も、各社で野心的な温室効果ガス削減目標を設定し、達成に向けて取り組んでいます。

また、再生可能エネルギーの普及に取り組み、社会全体の脱炭素化にも貢献しています。SB Energy Global Holdings Limitedおよびその子会社は、米国で合計6ヶ所の太陽光発電所を所有・稼働させており、発電容量は約1,430MW^(注7)に上ります。また、SBパワー(株)は、家庭向けの電力サービスとして、実質的に再生可能エネルギー比率100%の「自然でんき」を提供しています^(注8)。

【投資事業を通じた環境・社会課題の解決】

当社グループは、ソフトバンク・ビジョン・ファンドをはじめとする投資事業を通じ、環境・社会課題の解決に資する企業に数多く投資しています。

環境・社会課題の解決に資する企業への投資例

eFishery

魚やエビのスマート養殖を促進し、養殖業者の経済性を向上

eFisheryは、手ごろな価格のソフトウェアとハードウェアを提供し、養殖業者の経済性向上に貢献しています。同社の技術革新の一つであるeFeederは、自動で適時適量の給餌を行うことで、人手と無駄餌を削減する養殖効率向上のみならず、過剰な給餌による水質汚染防止や養殖業者収入最大23%向上など、サステナブルな養殖に貢献しています。



Apollo Agriculture

小規模農家の利益を最大化し、農業の持続可能性を支援

Apollo Agricultureは、アフリカの小規模農家が、より高い利益を上げながらサステナブルな農業を行うことを支援する、アグリ・フィンテックのプラットフォームです。同社は、小規模農家が投資と事業拡大に必要とする、最適化された融資や高品質の種子や肥料、専門家によるデジタルアドバイス、リスク管理ソリューションを、人工知能と自動化されたオペレーションを活用して提供することで、ケニアとザンビアの未開拓で広大な小規模農業市場に新たな可能性をもたらしています。



(注) 6. ソフトバンクグループ(株)および主要子会社（原則、有価証券報告書記載の「主要な子会社」に準ずるが、一部規制上の理由による例外がある）の事業活動にともなう温室効果ガス排出（スコープ1およびスコープ2）

7. 2024年3月時点。交流電力（AC）における発電容量

8. お客さまに供給する電気に再生可能エネルギー指定の非化石証書を組み合わせることで、再生可能エネルギー比率100%かつCO₂排出量ゼロの電気の供給を実質的に実現

④ 設備投資の状況

2023年度において、当社グループでは、ソフトバンク事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
■ 持株会社投資事業	170
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	2,071
■ ソフトバンク事業	622,482
■ アーム事業	31,326
■ その他	25,090
合 計	681,139

(注) 1. 資産の受入額です。

2. 設備投資額には消費税等は含まれていません。

3. 設備投資額は有形固定資産、使用権資産、無形資産の取得および設備に係る長期前払費用の投資額です。

また、主要な設備投資の内訳は、次のとおりです。

■ ソフトバンク事業

- ・ 基地局設備
- ・ 交換機設備
- ・ ネットワーク設備
- ・ サーバーおよびネットワーク関連機器

⑤ 資金調達等の状況

2023年度において、当社グループの有利子負債^(注)は1兆893億円増加しました。

ソフトバンクグループ(株)においては、円建普通社債の発行に加えて、資本計上の米ドル建ハイブリッド社債を負債計上の円建ハイブリッド社債および円建ハイブリッドローンによって借換えたことを主因として有利子負債が4,912億円増加しました。また、資金調達を行う100%子会社において、円安の影響により、米ドル建有利子負債の円換算残高が増加した他、アリババ株式を活用した資金調達により株式先渡契約金融負債が2,487億円増加しました（新規調達と一部現物決済のネット金額）。これらにより、当該100%子会社の有利子負債は1兆1,141億円増加しました。その他の連結子会社においてはPayPay銀行(株)、ソフトバンク(株)等において有利子負債が増加した一方、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1および2において、アセットバック・ファイナンスによる借入金の返済等により有利子負債が減少しました。

主な取引の概要は、次のとおりです。

(1) 借入金

2023年度において、当社グループによる金融機関等からの借入金は4,341億円減少しました。当社グループにおける借入残高の主な変動は次のとおりです。

会 社 名	内 容	概 要
ソフトバンクグループ(株)	811億円の増加	ハイブリッドローンの新規借入および短期借入の増加
ソフトバンク・ビジョン・ファンド1	5,527億円の減少	保有株式を活用した借入の全額返済
ソフトバンク・ビジョン・ファンド2	2,221億円の減少	保有株式を活用した借入の返済
ソ フ ト バ ン ク (株)	868億円の減少	長期借入の期限前返済と短期借入の増加
P a y P a y 銀 行 (株)	801億円の増加	日本銀行からの借入の増加
P a y P a y カ ー ド (株)	496億円の増加	主としてカード債権流動化による資金調達の増加

(注) 銀行業の預金およびリース負債は有利子負債に含まれません。

■ソフトバンクグループ(株)による借入およびコミットメントラインの組成

ソフトバンクグループ(株)は、2023年5月に銀行団から531億円のハイブリッドローンの借入を実施しました。また、コミットメントライン契約の満期終了にともない、新たに2023年9月に限度額356億円の円貨トランシェおよび限度額47.15億米ドルの外貨トランシェをもつコミットメントライン契約を銀行団と締結しました。なお、2023年度末におけるコミットメントラインの借入残高はありません。

■ソフトバンク(株)による借入の返済

ソフトバンク(株)は、銀行団からの長期借入の一部を期限前返済する一方で、短期の借入を実施しました。

■ソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2による借入の返済

ソフトバンク・ビジョン・ファンド1は、保有株式を活用した借入を全額（41.6億米ドル）返済し、ソフトバンク・ビジョン・ファンド2は、保有株式を活用した借入の一部（21.9億米ドル）を返済しました。

■PayPay銀行(株)による資金調達の増加

PayPay銀行(株)は、日本銀行から長期の資金調達を実施しました。

■PayPayカード(株)による資金調達の増加

PayPayカード(株)は、保有カード債権の流動化により資金調達を実施しました。

(2) 社債

2023年度において、当社グループの社債は5,339億円増加しました。ソフトバンクグループ(株)において3,946億円、ソフトバンク(株)において2,491億円それぞれ増加した一方、LINEヤフー(株)において1,097億円減少しました。

当社グループにおける主な社債の発行および償還は、次のとおりです。

■ソフトバンクグループ(株)

(円建普通社債)

2023年度は、借換えを目的として額面総額5,500億円の円建普通社債を発行し、額面総額4,194億円の円建普通社債を満期償還したことを主因として、円建普通社債の額面残高は1,285億円増加しました。

取引日	取引内容	社 債	金 額
2023年 4 月20日	満 期 償 還	第49回無担保普通社債	195億円
2024年 3 月 8 日	満 期 償 還	第52回無担保普通社債	473億円
2024年 3 月15日	満 期 償 還	第51回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスbond)	3,526億円
2024年 3 月15日	新 規 発 行	第59回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスbond)	5,500億円

その他、円建劣後社債は、買入れの実施により額面残高が209億円減少しました。

(外貨建普通社債)

2023年度は、額面総額164百万米ドルおよび635百万ユーロの外貨建普通社債の満期償還や、一部の買入れを実施しましたが、円安の影響により、外貨建普通社債の額面残高は円換算で822億円増加しました。

取引日	取引内容	社 債	金 額
2023年 4 月20日	満 期 償 還	2023年満期米ドル建普通社債	164百万米ドル
2023年 4 月20日	満 期 償 還	2023年満期ユーロ建普通社債	635百万ユーロ

(ハイブリッド社債)

2023年度は、額面総額2,000百万米ドルの米ドル建ハイブリッド社債および額面総額154億円の円建ハイブリッド社債を初回任意償還日にそれぞれ期限前償還しました。これらの社債の借換えを目的として、2023年4月に額面総額2,220億円の円建ハイブリッド社債の発行および2023年5月に額面総額531億円の円建ハイブリッドローンの借入を実施しました。これらにより、2023年度の円建ハイブリッド社債の額面残高は2,066億円増加しました。

取引日	取引内容	社債	金額
2023年4月28日	新規発行	第6回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2,220億円
2023年7月19日	期限前償還	米ドル建ノンコール6年永久劣後特約社債（利払繰延条項付）	2,000百万米ドル
2023年9月16日	期限前償還	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	154億円

(注) 円建ハイブリッド社債および円建ハイブリッドローンはIFRS上、全額が有利子負債に分類されており、米ドル建ハイブリッド社債はその他の資本性金融商品に分類されていました。

■ソフトバンク(株)およびLINEヤフー(株)

ソフトバンク(株)は2023年度に額面総額2,600億円の円建普通社債を発行し、額面総額100億円の円建普通社債を満期償還しました。また、2023年11月、ソフトバンク(株)は額面総額1,200億円の社債型種類株式を発行しました。これにより、当社連結計算書類において1,200億円を非支配持分に計上しました。

LINEヤフー(株)は2023年度に額面総額1,100億円の円建普通社債を満期償還しました。

(3) 株式先渡契約金融負債

2023年度は、アリババ株式を利用した先渡売買契約の新規締結により43.9億米ドル(6,056億円相当)を調達した一方、一部の現物決済にともない24.9億米ドル(3,569億円相当)の認識を中止しました。加えて、円安の影響を主因として、資金調達を行う100%子会社の株式先渡契約金融負債は9,089億円増加しました。

(4) アームのNasdaq Global Select Market上場

2023年9月、アームの株式がNasdaq Global Select Marketへ上場しました。当社グループは、所有するアームの普通株式を対象とした米国預託株式(ADS)の一部(発行済株式総数の10%)を売り出し、手取金51.2億米ドルを受領しました。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

ソフトバンクグループ(株)は、2023年9月21日を効力発生日として、100%子会社である汐留事業9号合同会社を吸収合併しました。

⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- (1) 2023年4月28日、ソフトバンクグループ(株)は、当社の100%子会社であったSBエナジー(株)の株式の85%を豊田通商(株)に売却しました。これにより、SBエナジー(株)は、当社の連結子会社でなくなり、持分法適用関連会社となりました。また、同日付で、SBエナジー(株)は社名をテラスエナジー(株)へ変更しました。その後、2024年4月30日、当社保有の同社株式15%を豊田通商(株)に売却しました。これにより、テラスエナジー(株)は当社の持分法適用関連会社でなくなりました。
- (2) 2023年6月14日、当社は、子会社を通じて保有するSoftBank Ventures Asia Corp.の全株式をTHE EDGE OF, PTE. LTD.の子会社(The EDGE of Korea Co., Ltd.)に売却しました。これにより、SoftBank Ventures Asia Corp.は、当社の連結子会社でなくなりました。

10 その他当社グループの現況に関する重要な事項

2023年10月1日付でソフトバンクグループ(株)子会社のZホールディングス(株)を存続会社とし、同社ならびにLINE(株)およびヤフー(株)を中心としたグループ内再編に関する手続きが完了しました。同日をもって、Zホールディングス(株)はLINEヤフー(株)に、LINE(株)はZ中間グローバル(株)に商号変更され、ヤフー(株)は消滅しました。

11 対処すべき課題

世界の株式市場は米国・欧州中央銀行による金融引き締めや地政学リスクの高まりの影響で前年度に下落したものの、多くの市場が2023年度は上昇基調で推移しました。2023年度において、上期は、米国景気の先行きを巡って見方が分かれる中でも、生成AIへの期待の高まりを背景に米国半導体企業および大型テクノロジー企業の株価が上昇しました。その後、利上げ打ち止めとその後の利下げ期待、米国景気が軟着陸するとの見方が広がったことで、2023年10月後半には米国長期金利が低下に転じ、下期は米国株式市場全般が上昇基調で推移しました。米国以外では、香港や上海に上場する中国企業の株価は厳しい状況が続いたものの、株高の流れが日本やインドをはじめ世界的に広がりを見せました。ベンチャー・キャピタル市場においては、2023年の米国の投資総額は依然として2021年の水準を大幅に下回ったものの^(注1)、生成AIを手掛ける有力企業に対して活発に投資が行われました。新規株式公開（IPO）市場においては、2023年の米国のIPO件数は引き続き前年を下回ったものの^(注1)、2023年末から本格的な再開の機運が高まっていると考えられます。

かかる経営環境において、当社グループは中長期的にNAV（Net Asset Value：保有株式価値－調整後純有利子負債で算出^(注2)）を最大化させるために以下1～3に注力しています。また、保有株式価値に占める割合が大きく、最重要資産と位置付けられるアーム、SVFおよびソフトバンク(株)はそれぞれの株式価値の拡大を図るため以下4～6に挙げた取り組みを行っています。

(注) 1. CBインサイツ『State of Venture 2023 Report』による。

2. 保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットバック・ファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除く。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社グループのうち、上場子会社であるソフトバンク(株)（LINEヤフー(株)およびPayPay(株)をはじめとする子会社を含む）およびアーム、ならびにSVF 1、SVF 2、LatAmファンドなど独立採算で運営される事業体に帰属する有利子負債および現預金等（債券投資を含む）を除く。なお、SB Northstarの有利子負債（ただし、特定の有利子負債を除く）および現預金等（債券投資を含む）は調整後純有利子負債の算出に含む。

1 既存投資先の価値拡大と新規投資の実行

2023年9月にIPOを果たしたアームの株価が2023年度末までに大幅に上昇したことにより、保有株式価値およびNAVは前年度末から大幅に増加しました。アームを中核とした現在のポートフォリオは、主にAIの進化を支えるハードウェアレイヤーからAIを活用したアプリケーションレイヤーまで幅広い投資先で構成されており、AIによって生まれつつある新潮流を捉えるための基盤が整っています。その上で将来の成長をより着実なものにするため、当社グループは既存投資先のさらなる価値拡大に取り組むとともに、成長性の高いAI関連企業への新規投資を進めています。

既存投資先のうちアームおよびソフトバンク(株)については、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下でそれぞれが後述の成長戦略を着実に遂行することで、当社保有株式価値の拡大につながると期待しています。SVFについては、今後、IPO市場の本格的な再開にともない投資先の株式公開とその後のエグジットが順次進んでいくと期待しています。また、ストラテジックバイヤーや他のアセットマネージャーへの売却の機会も引き続き探っていきます。

新規投資については、エグジットによる回収資金も活用しつつ、AIという投資テーマに基づき投資案件を厳選し、経営に深く関わることで付加価値を提供できるような戦略投資についてはソフトバンクグループ(株)または100%子会社から行い、それ以外はSVFを通じた投資を行うことを想定しています。

2 財務方針の堅持

ソフトバンクグループ(株)は、LTV（Loan to Value：調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出^(注2)）を金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理するとともに、2年分の社債償還資金以上の手元流動性を確保することを財務方針として掲げています。

前年度は新規投資を大幅に抑制するとともに資産の資金化や負債の返済を進める「守り」を徹底し、財務基盤を大幅に強化しました。2023年度は投資を徐々に再開しましたが、LTVは依然として25%を大幅に下回る水準で推移しました。2年分の社債償還資金を大きく上回る潤沢な手元流動性とあわせて、ソフトバンクグループ(株)の財務は極めて安全な状態にあると考えており、今後の成長投資に向けて十分な調達余力を有していると認識しています。

2024年度以降、NAVのさらなる拡大に向けて継続的に新規投資を実行する中で、LTVは市場環境に合わせた適切な水準に回帰していくことが見込まれますが、新規投資や保有株式価値の状況に応じて適切に純有利子負債をコントロールするとともに、資産の資金化や子会社を含む投資先からの配当収入および分配金なども得ることで、財務方針を遵守していきます。

3 サステナビリティの推進

当社グループは、社会の持続的な発展と当社グループの中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを推進することが重要だと考えています。こうした考えの下、サステナビリティに関するリスクおよび機会を認識した上で、それぞれのリスクの軽減と機会の追求に取り組んでいます。

4 アーム：AI革命を捉えた成長戦略の遂行

アームは、半導体技術が世界で最も重要な資源の一つとなった現在、半導体技術開発のグローバル・リーダーとしてこれからのコンピューティングの在り方を左右する存在になりつつあると当社グループでは認識しています。アームのプロセッサ・テクノロジーは、高機能プロセッサとしては世界で最も広くライセンス供与・採用されており、スマートフォンではほぼ全て、タブレットとデジタルテレビのほとんどで使用されているほか、組込プロセッサ用チップでも高い割合で搭載されています。

世界中の2,800億台以上のデジタル機器に採用されているアームのアーキテクチャーは、高性能と高エネルギー効率を両立しており、クラウドからエッジ、エンドポイントに至るまで、現在そして未来のAIワークロードを実行するために一貫性がありセキュアな基盤を提供しています。当社グループは、アームはAIが築く未来の根幹を支えていくと考えています。

現在、生成AIや大規模言語モデルをはじめとするAI技術の進展・普及が、アームの技術に対する需要を加速度的に後押ししています。多くのAIアルゴリズムは非常に計算量が多く、質問に対する答えを迅速に提供するために高性能な中央演算処理装置（CPU）を必要とします。現在AI処理の多くはクラウド上で行われていますが、スマートフォンや自動車等の端末側でリアルタイムにデータを処理するエッジAI^{（注3）}へのシフトが着実に進んでいます。アームが提供する高性能かつエネルギー効率に優れたCPUは、エッジAIにおける推論を実行するために最適なソリューションであり、エッジ・コンピューティング^{（注3）}の進化とともに、AI時代におけるアームの存在感は高まっていると認識しています。

アームは持続的な成長のため、以下に挙げた市場シェアの維持・拡大、ロイヤルティー単価の増加、およびエコシステムの強化に継続的に取り組んでいます。

（注） 3. スマートフォンや防犯カメラ等の利用者側の端末（エンドポイント）やその近くに設置するサーバーなどのネットワーク周縁（エッジ）部分でデータを処理するコンピューティング手法をエッジ・コンピューティングといい、データをクラウドに集約しクラウド上の高性能サーバーで処理を行うクラウド・コンピューティングに対し、不要な通信を避けることで通信遅延やネットワーク負荷の低減などを実現する。この仕組みをAI処理に応用・発展させたものをエッジAIという。

a. 市場シェアの維持・拡大

アームは、99%以上のシェアを持つモバイル・アプリケーション分野に加えて、自動車やクラウド・サーバー分野を中心に市場シェアを拡大しています。アームの顧客は、未来のAIアルゴリズムを実行するために欠かせない高性能かつ高エネルギー効率のチップを開発するための投資を加速しており、アームのテクノロジーに対する需要が増加しています。アームは、各エンドマーケットに特化した幅広いコンピュート・テクノロジー・ポートフォリオの提供に加えて、顧客がより高いライセンス料を支払うことでより広範なアームのテクノロジーにアクセス可能となるサブスクリプション型のライセンス契約を導入するなど、市場シェアの拡大に向けた柔軟な取り組みを行っています。アームは今後も、技術革新の最前線で、次世代のコンピューティング・デバイスのために必要な半導体IP（回路の設計情報などの知的財産）を提供していくことを企図しています。

b. ロイヤルティー単価の増加

AIが急速に進化を遂げる中、高性能かつ高エネルギー効率のチップへの需要が高まり、チップ設計はますます複雑化しています。近年、アームの最新世代テクノロジーである「Armv9」や、アームの複数のIPを組み合わせたコンピュート・サブシステム（CSS）の採用が、ハイエンドのスマートフォン向けチップやサーバー向けチップを中心に進んでいます。CSSはアームのCPUと他のオンチップ・テクノロジーを組み合わせたもので、事前に統合・検証され、主要なファウンドリー（半導体受託生産事業者）の製造プロセスのために最適化されています。CSSの採用により、顧客はより短い期間でより簡単にチップを設計し、市場投入までの時間を短縮することが可能になります。アームは、「Armv9」やCSSといったより高度な技術のチップ当たりのロイヤルティー単価を高く設定しており、ロイヤルティー収入を牽引役とした中長期的な売上高の拡大を実現するため、これらの技術の普及・拡大を推し進めています。

c. エコシステムの強化

アームの成長は、アームベースの製品向けにソフトウェアを開発する1,500万人を超えるエンジニアから成るエコシステムにより下支えされています。プログラムやアプリケーションは特定のCPUアーキテクチャー上で最適に動作するように作られるため、より多くのソフトウェアと互換性があることがCPUの成功を左右します。アームは過去30年以上にわたり、ソフトウェアエンジニアがアームベースのチップ向けにプログラムやアプリケーションを効率的に開発するため

に必要なツールやライブラリーを提供するなど、エコシステムの構築・醸成に注力してきました。今後も、あらゆる場所でAIがアームの基盤上で動作するために必要なエコシステムへの投資を継続していきます。

5 SVF：投資リターンの最大化

SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドは、主にAIを活用した成長可能性の大きなテクノロジー企業への投資を目的としたファンドです。各投資ファンドを運営する当社100%子会社（SVF 1を運営するSBIAおよびSVF 2とLatAmファンドを運営するSBGA、以下総称して「ファンド運営子会社」）は、以下の取り組みを通じてそれぞれの存続期間の中で各投資ファンドのリターンの最大化を目指しています。

a. さまざまな地域やセクター、テクノロジーへの分散投資

SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドはいずれも、存続期間が設立から10年超の長期にわたる私募投資ファンドです。AIという投資テーマの下、中長期的な視点からさまざまな地域やセクター、テクノロジーに分散投資を行うことで、株式市場の変動を乗り越えながら、中長期的なリターンの創出に取り組んでいます。

b. 投資先価値向上の追求

ファンド運営子会社は、既存投資先の中で株式価値の大きい会社またはその向上の余地の大きい会社を選定し、さまざまな戦略的支援やネットワークを通じて投資先の持続的な成長を促すことにより、SVFの保有株式価値の最大化を追求しています。具体的には、当社グループおよびその投資先、取引先までを含めたエコシステムを通じてパートナーシップや協力関係を築くことにより、収益性と成長性を高める機会を捉え、実行することを目指しています。また、投資先の経営陣が成長を模索する中、クロスボーダーでの事業拡大や収益性改善のための助言を提供するとともにガバナンス体制のモニタリングを行い、投資先の健全な成長を支援しています。

c. 最適な出口戦略による投資回収

ファンドのリターン、ひいてはソフトバンクグループ(株)を含むリミテッド・パートナーへの分配を最大化するために、ファンド運営子会社は規律あるアプローチの下で適時・適切な保有資産のエグジットを実施する方針です。エグジットは、ストラテジックバイヤーや他のアセットマネ

ージャーへの売却、または投資先の上場を通じて行われます。投資先の上場後は、投資時の計画に対するパフォーマンスや市場環境、株価の動向を慎重に評価しつつ、計画的に売却する仕組みを設定しています。また、株式を担保とした資金調達を行いリミテッド・パートナーへの分配を行う一方、リターンを最大化するために実際の売却は最適と考えるタイミングで行うこともあります。

2023年度においては、SVFの投資先5社が上場を果たし、活動開始以来累計の上場社数は50社となりました。SVFは長期投資ファンドであり、ファンド運営子会社は最適なエグジットの手段・時期を見極め、短期的な市場の変動による影響を抑えながら、中長期的な視点でリターンの最大化を目指しています。

d. 適切な運用体制の構築

投資の成功の再現性を高め、持続的にリターンを生み出すためには、それを可能にする組織体制を構築すること、特に優秀な人材の確保および維持が不可欠です。ファンド運営子会社では、投資銀行やベンチャー・キャピタルなどで豊富な経験を積んだシニア・リーダーたちが運営に当たっています。これまでに、グローバル展開およびポートフォリオ管理のためのニーズと規模を満たす投資・運用・資金調達・管理の各機能およびマネジメント陣を備えた組織を築き、継続的にその改善を行っています。こうした専門家集団によるチームアプローチを取ることで、組織的に知見の蓄積・共有を図り各投資ファンドの持続的な成長を目指しています。

6 ソフトバンク(株)：「Beyond Carrier」戦略の遂行

コロナ禍をきっかけとした人々の生活様式の変化や深刻化する人手不足に対応するため、テレワークやオンラインショッピング、非接触型決済の利用拡大など、企業や行政のデジタル化は必要不可欠となりました。デジタル化は、生産性向上やイノベーションの創発を促すことで今後の日本の社会を変革していく原動力となっています。加えて、文章・画像・プログラムコードなどさまざまなコンテンツを生成することができる生成AIにより、この変革のスピードは加速すると考えています。

こうした中、当社グループで国内事業を担うソフトバンク(株)は、成長戦略「Beyond Carrier」の下、コアビジネスである通信事業の持続的な成長を図りながら、通信キャリアの枠を超え、情報・テクノロジー領域のさまざまな分野で積極的に事業を拡大することで、企業価値の最大化を目指しています。具体的には、①通信事業のさらなる成長、②エンタープライズ事業における

DX/ソリューションビジネスの拡大、③メディア・EC事業の成長、④ファイナンス事業の成長、および⑤新規事業の創出・拡大に加え、⑥コスト効率化に取り組んでいます。

財務戦略としては、ソフトバンク(株)は、調整後フリー・キャッシュ・フロー^(注4)を重要な経営指標と考えており、高い株主還元を維持しながら、成長への投資を実施していくため、今後も同フリー・キャッシュ・フローの安定的な創出を目指しています。また、健全な財務体質を維持しつつ、適切な財務レバレッジをともなった資本効率の高い経営を行っていきます。

なお、メディア・EC事業の中心的企业であるLINEヤフー(株)は、2023年11月に公表した不正アクセスによる情報漏洩に関して、2024年3月および4月に総務省から行政指導を、同年3月に個人情報保護委員会から勧告および指導を受けました。同社では、今回の行政指導および勧告・指導を真摯に受け止め、安全管理措置および委託先管理の抜本的な見直しや対策の強化、セキュリティガバナンスの本質的な見直しや強化を進めるとともに、再発防止策を順次実施していきます。ソフトバンク(株)は、同社の親会社として、実効的なセキュリティガバナンス確保の方策を検討していきます。

(注) 4. 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー＋（割賦債権の流動化による調達額－同返済額）

3 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (注1)	主要な事業内容
-------	-------	------------	---------

■ 持株会社投資事業

ソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社	2百万円	100%	持株会社
-----------------------	------	------	------

■ ソフトバンク事業

ソ フ ト バ ン ク (株)	214,394百万円	40.68% (40.68%)	日本国内でのモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスやソリューションサービスの提供
-----------------	------------	--------------------	--

■ アーム事業

Arm Holdings plc	1,311千米ドル	88.70% (88.70%)	マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供
------------------	-----------	--------------------	---

会 社 名	受入資本金	出資割合	主要な事業内容
-------	-------	------	---------

■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

SoftBank Vision Fund L.P.	87十億米ドル	33.58% (注2)	テクノロジー分野における投資ファンド
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	57十億米ドル (注3)	100% (82.75%) (注4)	テクノロジー分野における投資ファンド
SBLA Latin America Fund LLC	7十億米ドル (注3)	100% (82.75%) (注4)	テクノロジー分野における投資ファンド

- (注) 1. 議決権比率欄の () 内は、間接所有割合を内数で記載しています。
2. ソフトバンク・ビジョン・ファンド1に関連するインセンティブ・スキームによる出資を含みます。
3. ソフトバンクグループ㈱代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義氏が支配するMASA USA LLCとの配当受領権制限付き共同出資プログラムにおけるエクイティとプリファード・エクイティによる出資を含みます。なお、配当受領権制限付き共同出資プログラムについては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2024>) に掲載されている「連結注記表 (その他の注記)」もご参照ください。
4. 出資割合の () 内は、配当受領権制限付き共同出資プログラムにおける当社グループのエクイティ出資持分の割合を記載しています。

4 主要な事業所（2024年3月31日現在）

会 社 名	主要な拠点等
■ 持株会社投資事業	
ソフトバンクグループ(株)	本 社：東京都港区
ソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社	本 社：東京都港区
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	
SoftBank Vision Fund L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー島
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー島
SBLA Latin America Fund LLC	本 社：米国デラウェア州
■ ソフトバンク事業	
ソ フ ト バ ン ク (株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市宮城野区、名古屋市中村区、 大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、 香川県高松市、福岡市博多区
■ アーム事業	
Arm Holdings plc	本 社：英国ケンブリッジシャー州 事業所：米国カリフォルニア州、米国テキサス州、 インド カルナタカ州、フランス ソフィア・アンテ ィポリス、英国マンチェスター、横浜市港北区

5 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
■ 持 株 会 社 投 資 事 業	307 (26)
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	312 (5)
■ ソ フ ト バ ン ク 事 業	55,400 (23,941)
■ ア ー ム 事 業	6,928 (185)
■ そ の 他	2,405 (317)
合 計	65,352 (24,474)

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 従業員数欄の () 内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しています。

6 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借入額 (百万円)	借 入 先	借入額 (百万円)
み ず ほ 銀 行	515,754	三 菱 U F J 銀 行	254,329
JPモルガン・チェース・バンク	391,861	三 井 住 友 信 託 銀 行	181,265
ゴールドマン・サックス	352,176	B N P パ リ バ	152,863
三 井 住 友 銀 行	314,307	バ ー ク レ イ ズ	135,558
ド イ ツ 銀 行	306,115	シ テ ィ バ ン ク	124,790

ソフトバンクグループ(株)の現況

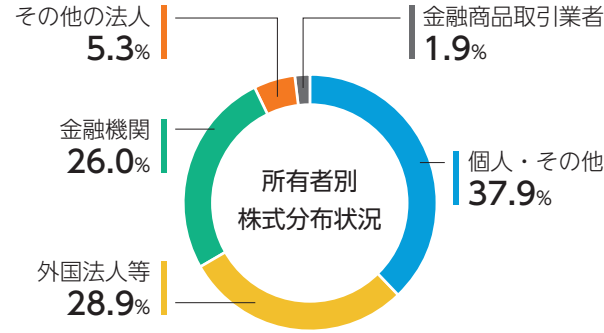
1 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 7,200,000,000株

② 発行済株式の総数 1,469,995,230株
(自己株式4,069,831株を含む)

③ 株 主 数 191,559名

④ 大 株 主



株 主 名	持株数 (千株)	持株比率
孫 正義	426,661	29.11%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	244,984	16.71%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	105,686	7.21%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 7 6 3	29,066	1.98%
H S B C H O N G K O N G - T R E A S U R Y S E R V I C E S A / C A S I A N E Q U I T I E S D E R I V A T I V E S	19,863	1.35%
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	19,828	1.35%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	19,152	1.31%
孫コーポレーション合同会社	19,060	1.30%
孫アセットマネジメント合同会社	18,504	1.26%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	13,449	0.92%

(注) 1. 持株比率は自己株式 (4,069,831株) を控除して計算しています。
2. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の持株数は、全て信託業務に係るものです。
3. 大株主について、ソフトバンクグループ(株)として実質所有を確認できた孫 正義氏の持株数については、従来どおり合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しています。

2 新株予約権等の状況

① ソフトバンクグループ(株)の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	行使価額 (1株あたり)	行使期間	交付者数
ソフトバンクグループ(株) 執行役員および従業員	ソフトバンクグループ(株) 2023年8月新株予約権 (2023年8月29日)	1,602個	普通株式 160,200株	1円	2026年9月1日から 2030年8月31日まで	209名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（2024年3月31日現在）

氏 名	ソフトバンクグループ㈱ における地位	担当および重要な兼職の状況
孫 正 義	代表取締役 会長兼社長 執行役員	ソフトバンク㈱創業者 取締役 Arm Holdings plc, Chairman and Director
後 藤 芳 光	取締役専務 執行役員 CFO 兼 CISO	福岡ソフトバンクホークス㈱代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行
宮 内 謙	取 締 役	ソフトバンク㈱取締役会長
レ ネ ・ ハ ー ス	取 締 役	Arm Limited, CEO Arm Holdings plc, Director
飯 島 彰 己 社 外 独立役員	取 締 役	三井物産㈱顧問 日本銀行参与 武田薬品工業㈱取締役 鹿島建設㈱取締役
松 尾 豊 社 外 独立役員	取 締 役	東京大学大学院工学系研究科教授
襟 川 恵 子 社 外 独立役員	取 締 役	㈱コーエーテクモホールディングス代表取締役会長 ㈱コーエーテクモゲームス取締役名誉会長 KOEI TECMO EUROPE LIMITED, Board Director 公益財団法人科学技術融合振興財団 理事 一般社団法人デジタルメディア協会 理事長
ケ ン ・ シ ー ゲ ル 社 外	取 締 役	モリソン・フォースター東京オフィス（モリソン・フォース ター外国法事務弁護士事務所） マネージングパートナー Morrison & Foerster LLP, Board Director, Member of Executive Committee
デビッド・チャオ 社 外 独立役員	取 締 役	DCM Ventures, Co-Founder and General Partner

氏 名	ソフトバンクグループ株式 における地位	担当および重要な兼職の状況
遠 山 篤 社 外 独立役員	常 勤 監 査 役	米国カリフォルニア州公認会計士
中 田 裕 二 社 外 独立役員	常 勤 監 査 役	—
宇 野 総 一 郎 社 外	監 査 役	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 (株)ドリームインキュベータ取締役（監査等委員） テルモ(株)取締役（監査等委員）
大 塚 啓 一 社 外 独立役員	監 査 役	公認会計士 大塚公認会計士事務所代表 (株)T B K 監査役

- (注) 1. 遠山 篤氏は米国カリフォルニア州公認会計士、大塚 啓一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 2023年6月21日付で、川邊 健太郎氏は、取締役を退任しました。
3. 2023年6月21日付で、レネ・ハース氏は、取締役に就任しました。
4. 2024年4月1日付で、宮内 謙氏は、ソフトバンク(株)の取締役特別顧問に就任しました。

② 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬制度の全体像

ソフトバンクグループ株式の役員報酬は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念を実現するため、志を共にするグローバルタレントを惹きつけるに足る市場競争力のある報酬水準となるよう、専門機関による報酬調査結果を参考にしつつ、各役員の社会的・相対的地位および当社への貢献度等を勘案し、取締役会が方針決議しています。個人別の報酬額は「e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス」に記載する手順に基づいて決定します。

なお、子会社・グループ会社の役員を主たる職務とする取締役の報酬は、同志的結合を通じて共に成長していく「群戦略」に基づいて各社の報酬ポリシーを尊重の上決定し、子会社・グループ会社からの支給となります。

b. 役員報酬の構成

取締役（社外取締役除く）の総報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬等により構成されています。さらに業績連動報酬等は、短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与と中長期の企業価値の向上に向けたインセンティブとしての株式報酬（非金銭報酬等）となっており、その構成割合は個別決定します。

また、社外取締役および監査役は、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみの支給となります。

c. 固定報酬の内容

基本報酬は、個人別に年額を定め毎月現金で定額を支給します。報酬額は、各役員の常勤・非常勤の別、役職や担当業務等を総合的に勘案し、個別決定します。

d. 業績連動報酬等の内容

短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与は在任期間中における職務執行の対価として、事業年度毎に支給します。

中長期の企業価値向上に向けたインセンティブとしての株式報酬（非金銭報酬等）は継続的な経営努力を促すとともに、株価向上による株主との利害の共有を図ることを目的とし、新株予約権方式によるストックオプションとします。新株予約権の内容は、通常型ストックオプション（行使価額は付与時の市場株価を基礎として算定）と株式報酬型ストックオプション（行使価額は1円）とし、新株予約権を行使することができる期間は割当日の翌日から10年以内の範囲で定めます。

現金賞与の報酬額および株式報酬の付与個数は、事業活動の成果に報いるため複数の業績指標を踏まえて決定しています。具体的には、各役員の発揮能力や成果に基づく個人業績と、連結業績・株価・NAV（Net Asset Value）等の会社業績を総合的に勘案し、個別決定します。

【業績連動報酬等に関連する主な会社業績（2024年3月31日に終了した1年間）】

売上高	税引前利益	親会社の所有者に帰属する純利益	最高株価
6,756,500百万円	57,801百万円	△227,646百万円	9,386円

e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス

役員報酬は、「a. 役員報酬制度の全体像」に記載するソフトバンクグループ(株)の報酬ポリシーに則していること、合理性および妥当性が認められることを確認の上で、株主総会決議で承認された総報酬額の範囲において支給します。

総報酬額の範囲について、取締役は2018年6月20日開催の第38回定時株主総会で現金報酬50億円、株式報酬50億円を上限額とすることを決議しており、決議時の取締役の員数は12名（うち社外取締役は3名）です。また、監査役は2021年6月23日開催の第41回定時株主総会で1億6,000万円を上限額とすることを決議しており、決議時の監査役の員数は4名（うち社外監査役は4名）です。

当該事業年度における取締役の報酬は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会決議による委任の範囲内で、創業者であり当社全体の業績を統括する代表取締役 会長兼社長執行役員（孫正義）が決定しています。ソフトバンクグループ(株)の指名報酬委員会は、報酬決定に関する合理性および妥当性の確保を目的とし、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その審議内容を取締役に報告しています。取締役会は審議内容が決定方針に沿うものと判断しています。

当該事業年度における監査役の報酬は、独立性を確保するため、前事業年度に係る定時株主総会終了後、監査役の協議により決定します。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	支給人数（名）	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
		固定報酬 （基本報酬）	業績連動 報酬等（賞与）	その他	
取締役 （社外取締役を除く）	3	168	344	1	513
社外取締役	5	193	—	—	193
監査役 （社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外監査役	4	90	—	—	90
合計	12	451	344	1	795

（注）上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はありません。

(3) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏 名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員 区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			
				基本 報酬	賞与	株式 報酬	その他
孫 正 義	100	取締役	ソフトバンクグループ(株)	12	78	—	—
			ソフトバンク(株)	—	—	10	—
後 藤 芳 光	351	取締役	ソフトバンクグループ(株)	84	266	—	1
宮 内 謙	844	取締役	ソフトバンク(株)	84	726	34	—
レ ネ ・ ハ ー ス	3,458	取締役	ソフトバンクグループ(株)	72	—	—	—
			Arm Limited	154	1,237	1,993	2

- (注) 1. 在任期間中の連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
2. 会社区分とそれぞれの連結報酬等の種類別の額は、各役員と当社グループの報酬に係る契約に基づいて記載しています。

③ 責任限定契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)と非業務執行取締役である飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)は、ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しています。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含めソフトバンクグループ(株)が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先とソフトバンクグループ(株)との関係

ソフトバンクグループ(株)は、取締役 ケン・シーゲル氏の重要な兼職先であるモリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所およびMorrison & Foerster LLPとの間に法務アドバイス業務等に関する取引があります。

ソフトバンクグループ(株)は、取締役 デビッド・チャオ氏の重要な兼職先であるDCM Venturesが運営するファンドにLimited Partner出資をしています。ただし、その出資額は、DCM Venturesの運用総額の2%未満であり、極めて僅少です。

ソフトバンクグループ(株)は、監査役 宇野 総一郎氏の重要な兼職先である長島・大野・常松法律事務所との間に法務アドバイス業務等に関する取引があります。

2. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への 出席状況 (注)	監査役会への 出席状況	主な活動状況
取締役	飯 島 彰 己	100% 7回／7回中	—	グローバルな企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会では、委員長として、独立かつ客観的な立場から議論を主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	松 尾 豊	100% 7回／7回中	—	長年にわたり人工知能（AI）の研究を行っており、AIに関する第一人者として、AIをはじめとしたテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会では、委員として、独立かつ客観的な立場から意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	襟 川 恵 子	100% 7回／7回中	—	グローバルに事業を展開しているデジタルエンタテインメントカンパニーの経営者、ファイナンスの責任者として、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	ケン・シーゲル	100% 7回／7回中	—	国際的な法律事務所の弁護士として、企業買収、合併および戦略的提携等に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	デビッド・チャオ	100% 7回／7回中	—	グローバルに事業を展開している企業において、投資ポートフォリオ管理やテクノロジー、マーケティング、財務戦略の開発等のプロジェクトに従事し、また、国内通信会社の最高財務責任者、最高技術責任者や投資会社の経営者を務めるなど、投資・テクノロジー・企業経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。

区 分	氏 名	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主な活動状況
常 勤 監査役	遠 山 篤	85.71% 6回／7回中	100% 12回／12回中	米国カリフォルニア州公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
常 勤 監査役	中 田 裕 二	100% 7回／7回中	100% 12回／12回中	金融機関におけるリスク管理の責任者としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	宇 野 総一郎	100% 7回／7回中	100% 12回／12回中	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	大 塚 啓 一	100% 7回／7回中	100% 12回／12回中	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

4 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当事業年度に係るソフトバンクグループ(株)が支払うべき報酬等の額

イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 920百万円

ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 16百万円

ソフトバンクグループ(株)および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 5,566百万円

- (注) 1. ソフトバンクグループ(株)と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の金額はこれらの合計金額を記載しています。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容
主に、社債発行時のコンフォートレター作成業務
3. ソフトバンクグループ(株)の重要な子会社のうち、Arm Holdings plc、SoftBank Vision Fund L.P.およびSoftBank Vision Fund II-2 L.P.はDeloitte LLPの監査を、SBLA Latin America Fund LLCはDeloitte & Touche LLPの監査を受けています。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上のソフトバンクグループ(株)ウェブサイト(<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2024>)に掲載しています。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金 額
資産の部	
流動資産	11,441,393
現金及び現金同等物	6,186,874
営業債権及びその他の債権	2,868,767
デリバティブ金融資産	852,350
その他の金融資産	777,996
棚卸資産	161,863
その他の流動資産	550,984
売却目的保有に分類された資産	42,559
非流動資産	35,282,850
有形固定資産	1,895,289
使用権資産	746,903
のれん	5,709,874
無形資産	2,448,840
契約獲得コスト	317,650
持分法で会計処理されている投資	839,208
SVFからの投資 (FVTPL)	11,014,487
投資有価証券	9,061,972
デリバティブ金融資産	385,528
その他の金融資産	2,424,282
繰延税金資産	245,954
その他の非流動資産	192,863
資産合計	46,724,243

科目	金 額
負債の部	
流動負債	14,020,295
有利子負債	8,271,143
リース負債	149,801
銀行業の預金	1,643,155
営業債務及びその他の債務	2,710,529
デリバティブ金融負債	195,090
その他の金融負債	31,801
未払法人所得税	163,226
引当金	44,704
その他の流動負債	801,285
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	9,561
非流動負債	19,466,779
有利子負債	12,296,381
リース負債	644,706
SVFにおける外部投資家持分	4,694,503
デリバティブ金融負債	41,238
その他の金融負債	57,017
引当金	167,902
繰延税金負債	1,253,039
その他の非流動負債	311,993
負債合計	33,487,074
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	11,162,125
資本金	238,772
資本剰余金	3,326,093
その他の資本性金融商品	193,199
利益剰余金	1,632,966
自己株式	△22,725
その他の包括利益累計額	5,793,820
非支配持分	2,075,044
資本合計	13,237,169
負債及び資本合計	46,724,243

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2024年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	6,756,500
売上原価	△3,214,108
売上総利益	3,542,392
投資損益	
持株会社投資事業からの投資損益	△459,045
SVF事業からの投資損益	△167,290
その他の投資損益	66,985
投資損益合計	△559,350
販売費及び一般管理費	△2,982,383
財務費用	△556,004
為替差損益	△703,122
持分法による投資損益	△38,641
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	1,502,326
SVFにおける外部投資家持分の増減額	△390,137
その他の損益	242,720
税引前利益	57,801
法人所得税	151,416
純利益	209,217
純利益の帰属	
親会社の所有者	△227,646
非支配持分	436,863
純利益	209,217

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金 額
資産の部	
流動資産	2,966,684
現金及び預金	2,198,926
売掛金	865
前払費用	5,226
短期貸付金	111,296
その他	650,371
固定資産	20,324,762
有形固定資産	6,085
貸与資産	1,387
建物	3,990
工具、器具及び備品	703
その他	4
無形固定資産	2,141
商標権	61
ソフトウェア	1,993
その他	87
投資その他の資産	20,316,536
投資有価証券	1,130,724
関係会社株式	4,169,625
その他の関係会社有価証券	13,074,865
長期貸付金	2,758,290
その他	38,854
貸倒引当金	△855,821
繰延資産	43,509
社債発行費	43,509
資産合計	23,334,956

科目	金 額
負債の部	
流動負債	9,111,664
短期借入金	6,722,388
1年内返済予定の長期借入金	1,324,708
コマーシャル・ペーパー	176,500
1年内償還予定の社債	700,523
未払金	10,902
未払費用	44,895
未払法人税等	2
賞与引当金	1,477
その他	130,270
固定負債	8,892,166
社債	5,482,529
長期借入金	1,948,020
繰延税金負債	1,459,488
資産除去債務	1,518
その他	612
負債合計	18,003,830
純資産の部	
株主資本	4,000,755
資本金	238,772
資本剰余金	472,820
資本準備金	472,079
その他資本剰余金	740
利益剰余金	3,311,888
利益準備金	1,414
その他利益剰余金	3,310,474
繰越利益剰余金	3,310,474
自己株式	△22,725
評価・換算差額等	1,325,731
その他有価証券評価差額金	1,049,076
繰延ヘッジ損益	276,655
新株予約権	4,640
純資産合計	5,331,126
負債純資産合計	23,334,956

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金 額	
営業収益		20,818
関係会社受取配当金	19,995	
その他の営業収益	823	
営業費用		63,626
営業損失		42,808
営業外収益		167,795
受取利息	140,580	
有価証券利息	961	
受取配当金	2,254	
貸倒引当金戻入額	18,369	
その他	5,630	
営業外費用		1,286,211
支払利息	349,457	
社債利息	169,788	
為替差損	540,228	
投資事業組合損失	129,042	
借換関連手数料	25,306	
貸倒引当金繰入額	20,193	
その他	52,197	
経常損失		1,161,224
特別利益		1,455,596
投資有価証券売却益	1,162,293	
関係会社株式売却益	93,890	
その他の関係会社有価証券売却益	199,413	
特別損失		189,119
投資有価証券評価損	13	
関係会社株式評価損	1,004	
その他の関係会社有価証券評価損	10,313	
貸倒引当金繰入額	101,125	
抱合せ株式消滅差損	76,665	
税引前当期純利益		105,253
法人税、住民税及び事業税		66,085
法人税等調整額		△29,852
当期純利益		69,020

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所				
指定有限責任社員	公認会計士	國	本	望
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	平	野	礼人
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	増	田	裕介
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適正に、適誤の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所				
指定有限責任社員	公認会計士	國	本	望
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	平	野	礼人
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	増	田	裕介
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に

表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、海外を含む主な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

ソフトバンクグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 遠 山 篤 ㊞

常勤監査役 中 田 裕 二 ㊞

監 査 役 宇 野 総一郎 ㊞

監 査 役 大 塚 啓 一 ㊞

(注) 常勤監査役遠山篤、常勤監査役中田裕二、監査役宇野総一郎及び監査役大塚啓一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

社名（商号）	ソフトバンクグループ株式会社
本店所在地	〒105-7537 東京都港区海岸一丁目7番1号 電話：03-6889-2000
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://group.softbank/ (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に公告します)

(注) 旧株式会社アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座管理機関へのお問い合わせ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 電話 0120-782-031 (通話料無料) (受付時間 土日祝祭日を除く平日 9:00～17:00)

配当金に関する よくあるご質問

Q1 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記郵送先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受取りいただけませんので、ご了承ください。

住所・氏名等届出事項の変更、配当金振込先の指定、 マイナンバーのお届出について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社までお問い合わせください。

特別口座をお持ちの株主さま

下記連絡先（三菱UFJ信託銀行証券代行部）までお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。

未受領の配当金のお受け取りについて

支払期間経過後の配当金については、三菱UFJ信託銀行本支店までお問い合わせください。

株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都府中市日鋼町1-1

電話 **0120-232-711** (通話料無料)

(受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00～17:00)

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランド等は、ソフトバンクグループ㈱または該当する各社の登録商標または商標です。
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会会場 ご案内図



東京ガーデンシアター

東京都江東区有明二丁目1番6号

電話：050-3111-4853

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとYahoo!地図にアクセスいただけます。



交通のご案内

- ゆりかもめ 有明駅 出口2Bから徒歩4分
 - ゆりかもめ 有明テニスの森駅 出口2Aから徒歩5分
 - りんかい線 国際展示場駅 出口Aから徒歩7分
- 〈ご参考〉 ● 都営バス 海01 (KM01)、都05-2または東16 有明二丁目バス停 下車

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。